

2025
vol.252

2月号

ひびきあい



食と笑顔でつながる身近な応援団
JA北ひびき



●特集

青年部・女性部と常勤役員との意見交換会を開催!
全道JA青年部大会へ参加



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

IYC2025

2025年は

「国際協同組合年」です

国連は2023年11月3日の国連総会で、

25年を「国際協同組合年」(IYC= International Year of Cooperatives)と

することを宣言しました。これは、12年に続き2回目です。

協力：IYC2025 全国実行委員会（事務局：日本協同組合連携機構）

国連の「国際年」って？

国連では、1957年から国際年を設定しています（同年は国際地球観測年）。国際年には、世界に共通する重要なテーマについて、各国や世界全体が1年間を通じて呼びかけや対策を行うよう取り組んでいます。

国際協同組合同盟とは？

1895年に設立された国際的な協同組合の連合組織です。加盟組織は103カ国299団体（2024年4月現在）で、本部はブリュッセル（ベルギー）に置かれています。なお、加盟組織傘下の組合員数は世界全体で10億人を越えています。日本からは17組織が加盟しており、JICAもその一つです。

なぜ国連はIYC2025を設定したの？

国連は国際協同組合同盟（ICA）と連携を図り、国際協同組合デーの開催、国連総会における協同組合振興決議、協同組合振興のための国連ガイドラインの策定など、協同組合振興に努めてきました。国連が協同組合を重視するのは、協同組合が事業や活動を通じて、女性、若者、高齢者、障害者を含むあらゆる人々の経済社会開発への参加を促し、貧困の根絶、雇用の創出、社会とのつながりの強化に貢献し、持続可能な開発などに貢献できる企業体・社会的事業体だと評価しているからです。

SDGsと協同組合

協同組合は、誰かに助けてもらうのではなく、一人一人の主体的な参加を基礎に、生産や暮らしなどさまざまな面で協同し合うことによって、解決の道を切り開いていく。このようにして、解決の道を切り開いていく。このようにして、SDGsの理念と合致します。

協同組合は、誰かに助けてもらうのではなく、一人一人の主体的な参加を基礎に、生産や暮らしなどさまざまな面で協同し合うことによって、解決の道を切り開いていく。このようにして、SDGsの理念と合致します。

今月の表紙



今月の表紙は、剣淵町屯田の(株)アグリプロダクト笠井さんの冬キャベツ選果作業を撮影させて頂きました。

写真は専務の北川和彦さんです。

目次 (contents)

- 2025年は「国際協同組合年」です … ②
- ペットボトルをアップサイクル … ④
- 青年部・女性部と常勤役員との意見交換会を開催! … ⑥
- 全道JA青年部大会へ参加… ⑦
- 地域のニュース…………… ⑧
- 和寒 「和寒キヤベツ部会が初せりを視察」
- 多寄 「多寄農民連盟が農業収支仕訳講習会を開催」
- 上士別 「地域女性農業者研修会 ヨガ教室の開催」
- 剣淵 「剣淵町稻作振興会があみを贈呈」
- 朝日 「女性部がパン作りで交流」
- ひびきあいの広場
- 12月号あたより…………… ⑩
- 新年号あたより…………… ⑪
- お知らせ 他
- 理事会報告…………… ⑫
- 俳句・短歌 ……………… ⑬
- 農協職員資格認定試験合格発表… ⑯
- 営農部からのお知らせ……… ⑭
- クロスワードパズル…………… ⑮
- 2月行事予定…………… ⑮
- 今回のメニュー…………… ⑯
- 『たらのムニエル』

IYC2025

2025年国際協同組合年を
契機に協同組合の
アイデンティティーと
持続可能な社会の実現に向けて
学び、実践し、発信しましょう！

学ぶ

IYC2025は、協同組合のことを広く知つてもらつて共感や信頼につなげ、協同組合の事業を利用する人・活動に参加する人・働く人を広げる大きなチャンスです。「2025年国際協同組合年」をJA組合員・役職員で共有し、その意義を確認しましょ。

実践する

他の協同組合や企業、団体とつながり、「協同組合間の連携」や「協同組合でのSDGsの取り組み」を通して、その事業や活動に触れ、一緒に活動しましょう。

協同の輪を広げて、日本を変えていきましょう！

JAグループは、協同組合として地域で助け合いの輪を広げ、持続可能な開発目標の実現に貢献しています！

第一次産業生産者の協同組合として

地域の組合員のニーズに対応し、経営・技術指導、低コスト資材の供給、共同販売、事業資金や生活資金の貸し付けなどにより、組合員の農業経営と生活を守ることを通じ、消費者への安全で新鮮な農産物の生産・販売と、農地保全を通じて美しい国土の保全に寄与しています。

協同組織金融機関として

協同組織金融機関とは、出資者でもある組合員が預貯金し合い、集めたお金が必要なときに適切な審査の下で組合員に融資する協同組織の金融機関です。地域に根差して、農業経営の安定や改善、暮らしに参加する人が広がる可能性があります。

医療・福祉、厚生事業

地域に密着した医療・福祉サービスの提供を通じ、安心して暮らし続けられる地域づくりに取り組んでいます。

万が一を助け合う共済事業

共済とは、組合員の誰かが困ったときに、他の組合員全体で助ける仕組みです。私たちの生活を脅かすさまざまな危険（災害・交通事故など）に対し、組合員同士で助け合う相互扶助を具現化した保障事業です。



親子で
工作

ペットボトルアツプサイクル

ペットボトルを使って学校で取り組むものとはちょっと違った、楽しい工作に挑戦してみましょう。

軽くて割れないから
お子さんにも安心!



ハーブを植えてミニ家庭菜園にも
ペットボトルテラリウム



材料

- ペットボトル(お好みのサイズ)
- カッターまたははさみ
- マスキングテープ

作り方



ペットボトルをふたの部分と底の部分の2つに切り分けます。マスキングテープを巻いて真っすぐ切るための印を付けると簡単です。

完成時にふたと底がかみ合うよう、切る部分の太さを調整しましょう。背の低い容器を作る場合は、ペットボトルを3等分して真ん中の部分を除きます。



底の部分に土と好きな植物を入れ、ふたをかぶせたら完成です。

捨てられてしまうごみなどにアイデアを加えて新たな役目を与えること。親子で楽しく工作しながら、廃材の利用法や環境についてぜひ考えてみてください。

アツプサイクルとは?

監修：にじいろ工房
<https://ameblo.jp/nijiiro-kobo/>

デコレーションでよりおしゃれに

アクリル絵の具で底部分に色を塗ったり、麻ひもをふたに巻いてグルーガンで固定するなどして、オリジナルテラリウムを作ってみましょう。石粉粘土や紙粘土で作った団子をキャップ部分に接着して取っ手にしてもいいですね。大きめの木製ビーズや毛糸のポンポンを使ってもかわいく仕上がります。



作り方

1



ペットボトルに、天井から吊るすための糸をくくり付けます。雲が浮いているように見せたければ、透明の釣り糸がお薦めです。糸が緩む場合はセロハンテープを貼って固定しましょう。

2



ペットボトルの中にLEDフェアリーライトを入れます。ライトの電池ケースはペットボトルの外側の目立たない位置にグルーガンで接着します。

3



電池ケースの周りを避けながら、ペットボトル全体を包むようにグルーガンで綿を接着して出来上がり。



海外で大人気!
夢いっぱいの雲ランプ

材料

- ペットボトル(炭酸飲料など硬めのもの)
- LEDフェアリーライト(2m以下の短めのもの)
- グルーガン(瞬間接着機)
- グルースティック
- 綿
- 糸またはひも

*LEDフェアリーライト(電池式)は100円ショップなどでも購入可能です。



注意: LEDフェアリーライトは、壁などに接触させて飾っても発火などの問題がないように設計されていますが、ケーブルが損傷した場合などは危険なこともあります。説明書の通りに正しく扱い、留守中や就寝時は忘れずにスイッチを切りましょう。

作り方

1



カッターかはさみで、ペットボトルを輪の形に切ります。マスキングテープを巻いて、真っすぐ切るための印を付けると簡単です。幅は好みでOKですが、後でアイロンで加熱して両端を丸めるため、最初は幅5cm以上がお勧めです。お子さんに難しい場合は大人が代わりに行ってください。

2



マスキングテープを剥がしてリングの片面をアイロンに押し当てて加熱し、端をくるんと丸めます。もう片面も同様に丸めます。温度が低過ぎると失敗するため、必ず中温以上で加熱してください。やけどに十分注意してください。

保護者と一緒に

3



油性ペンやマニキュアで自由に色を付けてみましょう。加熱前に色塗りをする方もいますが、ペットボトルの鋭利な切り口で手を切ったりする可能性があるため、加熱後がお勧めです。

材料

- ペットボトル
(子ども用サイズは500ml、大人用は1L)
- マスキングテープ
- アイロン
- カッターまたははさみ



ペットボトルの選び方

炭酸飲料などの厚めのペットボトルを使いましょう。握った際にクシャっとへこむ、水などを入れるペットボトルは加熱すると形が崩れ、うまく作れません。

青年部・女性部と常勤役員との意見交換会を開催！

意見交換を通じて対話から生まれる、新たな発見を

12月17日、JA北ひびき本所3階会議室にて青年部、女性部と常勤役員との意見交換会が開催された。当事業は、より良いJA運営に向けた、青年部・女性部との活発な意見交換を行う貴重な場となっている。

開会にあたり榎本組合長より「日頃より当JAの事業運営にご理解とご協力を賜り感謝を申し上げます。本年度は第8次中期計画の策定年であり地域に根差し、将来にわたり持続可能な農業の発展を目指して組合員皆様のご意見をいただきながら作成にあたっていきたい。」と話した。

意見交換会では、青果物の国外への販路拡大や外国人労働者の雇用関係、鳥獣害被害への対策など様々な意見が出て、活発な意見交換が行われた。

青年部女性部の出席者は今後もJA事業運営に携わっていきたいと話した。



▲答弁をする吉井常務



▲挨拶する榎本組合長



▲質問をする女性部中山部長



▲回答を聞く青年部員のようす

全道JA青年部大会へ参加

動画コンテストで初の優秀賞を受賞！

12月5日、6日、札幌パークホテルにて令和6年度第73回全道JA青年部大会が開催され、JA北ひびき青年部から5人が参加した。

青年部大会は青年部員盟友一人一人が農業を支えていくという責任を自覚し、各地区の誇り高き青年の情熱と盟友同士の連携を促し、その責任を果たしていくことを目的として開催している。

農業農村の魅力を発信する動画を募ることを目的とした30秒CMの「動画で発信！農の魅力コンテスト」コンテストで11月に開催した上川青年部大会にて最優秀賞にJA北ひびき青年部が受賞し、上川代表として出場した。

表彰式では、北ひびき初となる優秀賞の農人賞（とくに農村に住む人にスポットを当てた動画）に輝いた。

全道の盟友と基調講演で勉強し、懇親会で交流を深めることで仲間づくりや新たな可能性を原動力にして結束力を深めていきJA北ひびき青年部としても活動の幅を広げていく。

今回、優秀賞に輝いた作品は下記QRコードより視聴することができます。優秀賞に輝いた作品をぜひご視聴ください。



▲動画を作成され、優秀賞を受賞した浅井大慈さん（右側）



▲優秀賞を受賞した動画

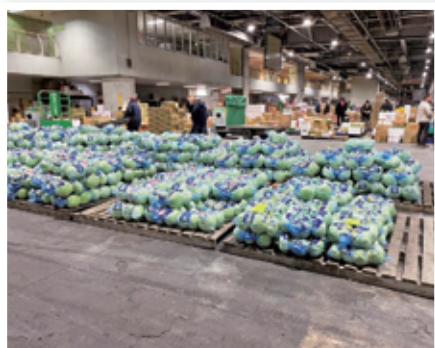


和寒 地区

和寒キャベツ部会が初せりを視察



初せりのようす



せりに出されたキャベツ

令和7年1月5日、札幌市中央卸売市場にて、和寒キャベツ部会（船本裕一部会長…会員46戸）役員及び生産者5名が札幌みらい青果株式会社の初せりを視察した。朝6時半から青果物のせりが始まり、今シーズンは年前から高値で推移しているキャベツに多くの仲買業者などが集まり、せり人の掛け声のなか次々とせり落とされた。今回の初せりには、和寒産越冬キャベツ11tが並び、高値は1袋（10kg）3,500円の値が付き、平均3,000円程度と昨年の約三倍の高値となつた。船本部会長は「近年の生産コスト高や労働力不足などで、越冬キャベツの作付面積は徐々に減少してきている。生産者にとつて、今シーズンの高値は次年度以降の作付けに、明るい兆しとなる」と話した。和寒産越冬キャベツの出荷は、3月上旬までを見込んでいる。



仕訳の説明を受ける参加者



講習会のようす

1月16日、多寄農民連盟（外川悟委員長）は、多寄支所2階大会議室にてパソコンによる農業収支仕訳講習会を開催し、6名の参加者が受講した。

講習会では、多寄農民連盟が作成した農業収支計算簿というエクセルのシステムを使用し、参加者はJAが提供するクミカンデータを用いて、営農コードから各勘定科目を仕訳し、収支計算を行った。また、同システムは現金取引についてもシステム内に入力・管理ができ、仕訳が完了する事で、白色・青色申告の決算書への反映が簡易的に行える。

主催者の外川委員長は「現在は、多くの盟友がこのシステムを利用しています。農業収支だけでなく、消費税の仕訳も可能になります。インボイス制度がありますが、消費税についても適正な税申告に向け知識を深めてもらいたい。」と話した。参加者は、農連役員からの説明を受けながら、収支仕訳システムを用いて熱心に講習会に参加していた。

多寄 地区

多寄農民連盟が農業収支仕訳講習会を開催



インストラクターの檍木真由美先生



研修中のようす

上士別
地区

地域女性農業者研修会

ヨガ教室の開催

1月16日、地域女性農業者研修会として士別市勤労者センターにてヨガ教室が開催された。ヨガインストラクターの檍木真由美さんを講師に招き、15名がヨガに挑戦した。

ヨガとは、心身の緊張をほぐし、心の安定や安らぎを得るためのエクササイズで、肩こりや腰痛、ストレス軽減など多くの効果が期待できる。

研修は終始和気あいあいとした雰囲気で、時々難しいポーズになると苦戦しながらも挑戦していた。参加者からは「身体が柔らかくなつた」「全身が軽くなつた」などの声が上がり、とても満足していた。

今回2回目となる地域女性農業者研修会。地域女性農業者の交流促進や健康増進を目的としており、今後も地域女性農業者全体の活力を支える取り組みを進めていく。

く。



バターロールを成型するようす

朝日
地区剣淵
地区

剣淵町稲作振興会がお米を贈呈

目録贈呈
のようす

懇談のようす

12月26日、剣淵町稲作振興会（後藤栄一会長・会員69名）は、内頂に育てた剣淵町産のお米を贈呈しておこなつた。丹精込めてお米を呈をおこなつた。学校と保育所へお米を贈呈したり、今年度はうち60kgが贈呈された。丹精込めてお米を贈呈するから、来年も会員の協力を得てお米を贈呈することを願っています。」



焼きたての食パンのようす

女性部がパン作りで交流

12月23日、JA北ひびき女性部

朝日支部（佐藤百合子部長・部員11名）は、士別市農産加工実習施設にてパン作りを行い5名が参加した。

今回初めての試みで、パン作りを行つたが、作業を分担し手際よく進められ、食パンとバターロールの2種類を焼きあげ各自持ち帰つた。

参加者らは、来年度もパン作りを企画して、惣菜パン作りに挑戦してみたいと意気込んでいた。

ひびきあいの広場



皆さんからのお便り、楽しい写真等を募集しています。詳しくは15ページの「お便り募集」をご覧ください。掲載させていただいた方にプレゼントを差し上げます。※写真データをメールにて送る場合には、住所・氏名にコメントを添えて、kitahibiki.ja@kitahibiki.ja-hokkaido.gr.jpまでお送りください。

知
大豆とは思えずどう見ても肉です。残りは年末の忙しいときに食べるつもりです。
（F：60代女性）

先
日、『大豆のお肉のキーマカレー、ミートソース』が当たりました！大豆とは思えずどう見ても肉です。残りは年末の忙しいときに食べるつもりです。
（F：60代女性）

ク
リスマスは家族集合してにぎやかに過ごしました。大晦日もさうに全員集合するのでビンゴゲームもして楽しめます！
（W：50代女性）

12月号の おたより

広
報誌250号おめでとうございます。ホームページに掲載されている創刊号からずいぶん変わりましたね。2004年とのことで約20年。私自身の20年も体格も体力も変化しています。500号に向けて頑張ってください
（K：50代男性）

新年号パズル
【当選者】
藤原トモ子さん、外川美由紀さん、池田公子さん、吉田美由紀さん、郷直子さん
【解答】「セイカタイ」



雪
遊びが大好きな孫。一步も外に出たくない私。防寒着を着て玄関で待つ孫さんの顔を見てしまうと重い腰をあげるしかないですよね（笑）
（T：60代女性）

12月号パズル
【当選者】
藤原トモ子さん、外川美由紀さん、池田公子さん、吉田美由紀さん、郷直子さん
【解答】「セイカタイ」

12月号パズル



お新年号の おたより

今 年も屋根の雪下ろしの季節になりました。結構大変な仕事いつも続けれますね…。
 ●屋根の雪下ろしの季節になりましたね…。出来ることなら雪も曇通りに休んでいただきたいですね…。

今 回のメニューの越冬キャベツのペペロンチーノさつそく作ってみました。キャベツの甘味、シャリシャリ感がとても美味しかったです。主婦としていつもメニューを見てチャレンジしてとても重宝していますよ。

(O..50代女性)

新 年あけましておめでとうございます。今年も楽しくてためになる「ひびきあい」楽しみにしています。年末年始、風邪で体調を崩してしまい、健康のありがたみを痛感しました。
 ●新年あけましておめでとうございます！日頃よりひびきあいをご愛読いただきありがとうございます。楽しんでいただける広報誌を発行していきますので今年もよろしくお願ひいたします。

感 謝を言葉にして伝えるとみんなHAPPY。言葉の大切さを日々感じています。
 ●本当にみんながHAPPYになりますよね！私もしっかりと感謝の言葉を伝えていきたいと思います。

(Y..50代女性)

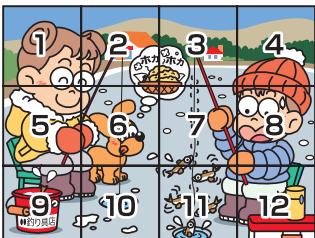
今 年は年末年始を穏やかに過ごすことが出来ました。また、春になつたら家庭菜園に頑張りたいと思います。
 (一..70代女性)

●春になつたら家庭菜園が待っていますので冬期間はお体を大切にお過ごしください！



まちがいさがし

右のイラストには左のイラストと違う部分が5カ所あります。間違っている部分を左下の枠内の数字で探ししましょう。



- 12.....井手八千代さん
- 11.....栗原トト子さん
- 7.....米の庭山口さん
- 5.....アーティスト大志さん
- 2.....田舎力丸さん

答

お知らせ

臨時理事会議案

日時 令和6年12月16日(月)

▼協議事項▲

議案第1号 南宗四農連の要請に対する回答

について

11月26日に要請のあつた1.国際貿易交渉について、2.農業政策について、3.水田活用直接支払交付金の交付対象外水田の評価について、4.農畜産物の販売について、5.営農指導の強化についての回答内容を承認した。

議案第2号 理事に対する貸付について

理事に対する貸付について、組合員と同等の条件にて貸付けることを決定した。

議案第3号 給与規程の一部変更について

原案通り決定した。

議案第4号 コンプライアンス・マニコアルの一部変更について

原案通り決定した。

議案第5号 災害対策計画（BCP等）の一
部変更について

原案通り決定した。

議案第6号 役員報酬審議会委員の委嘱につ
いて

役員報酬審議会規程に基づき、JA青年部代表の代表者変更に伴い1名を委嘱することに決定した。

議案第7号 年末手当の支給について

職員の年末手当の支給基準について承認した。

▼報告事項▲

1. 11月末決算について

11月末決算の状況について報告した。

2. 営農支援員の活動について

営農支援員活動に寄せられた意見・要望について報告した。3月

3. 令和6年産 共選原料及び種子馬鈴薯原
料概算払いについて

（7月～10月分）について報告した。3月

4. 令和6年産 共選原料及び種子馬鈴薯原
料概算払いについて

（7月～10月分）について報告した。3月

5. JA北ひびき人事労務基本方針の概要報
告した。

6. JA北ひびき人事労務基本方針の概要報
告した。

7. 令和6年産 水田の評価について

告について
今後に向けた人事労務方針の概要について
報告した。
5. コンプライアンス事故1件について報告し
た。
6. その他
財務状況、組合員動向、令和6年産米・大
豆検査状況及び甜菜生産実績、令和5年産
大豆共計精算結果、令和5年産共計大豆精
算表、令和6年産特定米穀共計概算金及び
令和6年そば共計概算金の支払いを報告し
た。

第11回理事会議案

日時 令和6年12月25日(水)

▼協議事項▲

議案第1号 農地評価について

地区別土地評価基準額を原案どおり承認し
た。

議案第2号 定年退職者再雇用規程の一部変
更について

原案通り決定した。

議案第3号 出資金の譲渡について

出資金の譲渡にかかる案件について承認し
た。

議案第4号 固定資産の取得について

士別RCのトラック取得について指名業者
を指名し、競争見積りの上実施することに
決定した。

議案第5号 令和6年度12月分乳代前渡金集約結果に
ついて

12月分乳代前渡金の集約結果について報告
した。

議案第6号 理事に対する資金の貸付に係る報告につ
いて

12月16日理事会で承認された理事に対する
貸付の実行状況について報告した。

議案第7号 コンプライアンス取組み強化報告につ
いて

11月の取組状況について報告した。

議案第8号 地区別懇談会の結果について

12月2日に行われた地区別懇談会の結果に
ついて報告した。

▼報告事項▲

1. 内部監査四半期（9月～11月）実績報告
について

標記について報告した。

2. 地区別懇談会の結果について

12月13日現在の出資増口の状況等について
報告した。「協力ありがとうございました。

3. 令和6年産 共選原料及び種子馬鈴薯原
料概算払いについて

（7月～10月分）について報告した。3月

4. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

5. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

6. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

7. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

8. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

9. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

10. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

11. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

12. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

13. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

14. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

15. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

16. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

17. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

18. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

19. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

20. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

21. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

22. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

23. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

24. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

25. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

26. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

27. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

28. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

29. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

30. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

31. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

32. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

33. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

34. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

35. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

36. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

37. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

38. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

39. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

40. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

41. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

42. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

43. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

44. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

45. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

46. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

47. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

48. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

49. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

50. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

51. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

52. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

53. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

54. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

55. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

56. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

57. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

58. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

59. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

60. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

61. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

62. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

63. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

64. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

65. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

66. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

67. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

68. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

69. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

70. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

71. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

72. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

73. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

74. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

75. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

76. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

77. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

78. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

79. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

80. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

81. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

82. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

83. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

84. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

85. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

86. 令和6年産 水田の評価について

（7月～10月分）について報告した。3月

87. 令和6年産 水田の評価

俳句

寒鶴 ふた声三声 人恋うる

楽しみは 読書三昧 冬籠り

悴んで 指先ドクンと 脈を打つ

平間 美幸

ひとり居に 似合う大きさ 鏡餅

杉浦 とし枝

短歌

年毎に忘れる事が多くなり
あれもこれもと探す毎日

冬ざれの窓辺で愛でる小春日を
一人じめする至福のひととき

母終り妻も終りて独り身の
思いもよらぬ時間の余裕

秋日和ぶらぶら揺れる赤い実は
冬の鶴の命をつなぐ

鈴木露子

竹ノ内 ひかる

山中 千代子

土井 一光

小春日に今日も一日元気によ
軽やかに土手を散歩して来る

丹羽 泰子

編集後記

皆さんは冬のイベントとされる雪まつりに興味はありますでしょうか?さっぽろ雪まつりは、1950年に地元の中・高校生が6つの雪像を大通公園に設置したことをきっかけに始まりました。そこで、雪合戦や雪像展、カーニバル等を合わせて開催して5万人あまりが集まりました。第10回目の1959年には雪像制作に2,500人を動員して初めてテレビや新聞で紹介されて日本中に雪まつりが知れ渡りました。今年で75回目となる雪まつりは2月4日(火)～2月11日(火)の8日間で開催されます。雪像や滑り台、スノークラフトなど子供も楽しめるアトラクションもあり、グルメブースで飲食しながら休憩も出来ます。冬ならではの体験が出来るので、是非足を運んでみてはいかがでしょうか!

令和6年度 農協職員資格認定試験(基本資格) 合格発表

J A北ひびきでは、職員の資質・能力の向上と専門知識の習得を図り、もって農業協同組合の発展に資するため、北海道農業協同組合中央会が実施している農協職員資格認定試験を各職員が自発的に受験しています。

先般、令和6年度農協職員資格認定試験(基本資格:初級・中級・上級・特級)の合格発表がありましたので、合格者を広報誌にて掲載いたします。

【初級】合格者 2名

谷口繁樹、池澤巧太

【中級】合格者 4名

臼田美智代、金塚祐希、志賀史弥、井藤桃華

【上級】合格者 5名

石原宇恭、澁谷享祐、今野僚太、及川美紗代

皆川優衣

【特級】合格者 4名

佐藤大輔、伊藤卓也、高橋佳祐、宮本直樹

一 営農部からのお知らせー

農業者の皆さん 労災保険の特別加入をご存じですか!!

— 療養・休業給付から遺族給付まで手厚い補償があります —

◆保険料は年1回の掛け捨て制で、その期間は4月1日から翌年3月31日までの1年間です。なお年度途中でも加入ができます（その場合の保険料は月割りとなります）。

こんな方が対象になります！



特定農作業従事者の方

年間の農業生産物販売額が300万円以上又は、経営耕地面積2ヘクタール以上の規模で農作業に従事している方。（※補償対象範囲あり）



中小企業主の方（法人または常時5人以上雇い入れの場合は強制加入です）

常時300人以下の労働者を使用する事業者本人及び家族従事者（法人の場合は代表者以外の役員）の方または、1年間に100日以上にわたり労働者を使用することが見込まれている方で条件をみたしている方。



加入手続きは、お近くの営農課または業務課へ
2月より加入とりまとめを致します!!（年度更新含む）

労災保険のご案内

労災保険とは？

労働者や事業主とその家族の方が、万が一農作業事故でケガをした場合、その治療費の全額を補償する国の保険制度です。

農家の皆さん自身のみならず、雇用のある場合、労働者が仕事中にケガをした場合も雇い主が補償しなければなりませんがそれを国が代わりに保証してくれます。

もしものときのための労働災害補償保険（労災保険）制度をご紹介します。

例えばこんなとき・・・

トラクターから
降車中に誤って
転落した

ジョイント
装着時に手を
挟めた

出面さんが
怪我をした

◆療養（補償）給付

傷病が治癒するまで治療費や入院の費用などの療養が給付されます。

◆休業（補償）給付

傷病の療養のため労働することができず、賃金を受けられないとき、休業した第4日目以降から給付されます。

このほかにも被災労働者や遺族の方に必要な給付が受けられます。

もしもの時に備え、農業労災への加入をお願いします。

一 営農部・金融部（共済課）からのお知らせー

2月27日（木）農作業安全研修会を開催します！

経営主の方だけではなく、女性農業者、後継者の方の参加も大歓迎です。

日頃の農作業の安全チェックやVRを活用した事故予防へ向けた研修会を開催します。もしもに備えた対策をこの機会に学んでみませんか？研修の詳細や申込につきましては、お手元に届いているFAX文書または組合員ホームページをご確認ください。

お問い合わせ先：本所営農部またはお近くの支所営農部門窓口まで

行事予定表（2月）

日	曜	行 事 名
1	土	SS 週末キャンペーン
2	日	SS サンデーキャンペーン
3	月	
4	火	
5	水	総務金融経済委員会、営農販売委員会、SS 定期キャンペーン
6	木	
7	金	
8	土	自動車展示会（～9日）、SS 週末キャンペーン
9	日	SS サンデーキャンペーン
10	月	
11	火	(建国記念の日) SS 生活応援キャンペーン
12	水	SS 定期キャンペーン
13	木	
14	金	
15	土	SS 週末キャンペーン

日	曜	行 事 名
16	日	SS サンデーキャンペーン
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	
21	金	第1回監事会、常勤理事と監事の意見交換
22	土	SS 週末キャンペーン
23	日	(天皇誕生日) SS サンデーキャンペーン
24	月	(振替休日) SS 生活応援キャンペーン
25	火	第1回理事会
26	水	SS 定期キャンペーン
27	木	
28	金	



ヨコのカギ

- 1 2月14日に職場などで配る人もいます
 - 2 リンゴの品種。青森県北東部に同じ名前の市があります
 - 3 天気が崩れて——が強まった
 - 4 寒い日にはこりやすくなる人も
 - 5 節分にイワシの頭を刺して飾ります
 - 7 紅茶の茶葉とお湯を入れます
 - 10 热心に後輩を指導する、——のよい先輩
 - 12 看護師——ともいうナースステーション
 - 13 和歌山県には奈良県と三重県に囲まれた——があります
 - 15 不利の反対語
 - 17 古代インド発祥のエクササイズ
 - 18 じゅうたんを敷く所

タテのカギ

- 1 教育・勤労・納税は国民の三
大——です
 - 3 気仙沼の名物、サメの加工品
 - 6 さいころや角砂糖はこの形
 - 8 封書を数えるときに使う言葉
 - 9 キラキラ光る——入りのセー
ター
 - 11 風を受けて水上を進みます
 - 13 地銀よりも規模が大きめ
 - 14 といで炊きます
 - 15 水で洗い物をするとかじかむ
ことも
 - 16 多くが九州で作られている酒
 - 19 こ、これぐらい平気だい!
 - 20 チヨキガはさみならパーは



クロスワードパズルに答えて応募して下さい。抽選で5名の方に「大豆のお肉のキーマカレー」「大豆のお肉のミートソース」各2食を、また、「おたより」を紹介させていただいた方にても「大豆のお肉のキーマカレー」「大豆のお肉のミートソース」各2食をプレゼント。(パズル当選とおたより紹介で重複された方はどちらかのみの採用とさせていただきます)。

■官製ハガキに、クイズの答え、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、わが家の出来事を記入の上、ポストに投函して下さい。尚、本誌へのご意見や、わが家の出来事は、ぜひ書き添えて下さい。また、掲載時にペンネーム等を希望される方は、その旨書き添えて下さい。

■■■締め切り 令和7年2月14日
当選発表 本誌3月号
応募先 士別市西1条8丁目701番地1
JA北ひびき
「フレゼントクイズ」係

パズルの応募方法と お問い合わせ

たらのムニエル



【材料】(2人分)

- ・たらの切り身 2切れ
- ・薄力粉 大さじ1
- ・サラダ油 小さじ2
- ・有塩バター 10g

ソース

- ・有塩バター 10g
- ・レモン汁 好みで
- ・塩こしょう 少々
- ・しょうゆ 小さじ1～

【作り方】

- ①たらの水気をキッチンペーパーで拭き取り、薄力粉をまんべんなくまぶす。
- ②中火で熱したフライパンにサラダ油をひき、①の皮目から焼く。焼き色がついたら裏返し、蓋をして火が通るまで3分焼く。
- ③中火のまま、有塩バターを入れ両面がカリッとするまで焼いて取り出す。
- ④ソースを作る。余分な脂をキッチンペーパーで拭き取り、ソースの材料を入れて中火で熱する。有塩バターが溶け全体がなじんだら火からあろす。
- ⑤盛り付けて完成。

ここがポイント

◎レモンバターソースにしょうゆを少し入れることによって、まろやかになり小さな子様も食べやすい味になります。

士別警察署かわら版

○ 違法・迷惑駐車の防止

違法・迷惑駐車は、次のような危険や障害の原因となります。絶対にやめましょう。

1 道路を狭くして通行の妨害になります。

違法駐車があるために、交通渋滞が発生し、スムーズな車両走行ができなくなることがあります。また、歩道上駐車は歩行者の通行を妨げます。

2 交差点付近での事故の原因となります。

交差点付近の違法駐車は、通行する車両や歩行者の見通しを妨げ、交通事故の原因となります。

3 緊急車両の活動を妨げます。

狭い道路に違法駐車があると消防車や救急車などの緊急車両の活動の妨げになり、人命救助に重大な影響を与えます。

4 歩行者事故などの原因になります。

住宅街での違法駐車は、駐車車両の直前や直後からの幼児、児童の飛び出しによる事故や、夜間における駐車車両に衝突する事故などの原因になります。

5 除雪作業の障害となります。

違法駐車が除雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。

問い合わせは士別警察署まで
士別警察署(代)23-0110



JAコネクト

JAと組合員をつなぐアプリが登場
FAXとスマホの切り替えが自由自在

★アプリの導入はこちらから

iPhoneの方



App Store
からダウンロード

Androidの方



Google Play
でインストール



スマホに登録してね

※ご不明な点は JA北ひびき 本支所営農担当部署へ
お問い合わせください。